



くまゆき

農林水産省登録認定機関・特定非営利活動法人(NPO) 熊本県有機農業研究会 発行
〒861-8028 熊本市新南部2丁目5番13号 Tel 096-223-6771 / Fax 096-223-6772

2007/6 春 夏

26号

通刊63号

振替: 01980-7-18438

URL: <http://www.kumayuken.org/>

Mail: info@kumayuken.org

2・3面 総会記念講演

～有機農業推進法と
有機農業推進の課題～

4面 味覚障害

～有機に軍配、ミネラルの量～

5面 熊本県に政策提言を

～有機農業推進法を意義
あるものにするために～



「夕日とともに南外輪山を越えてきた雲はいつも表情が豊かだ。

田植え後の幼穂が風になびくと、静寂の中、大地と空の競演がはじまる。」

写真・絵 野中 元(百姓・写真家)

身土不二

農業にあまり関心の

無かった私が...

熊有研理事、判定委員 三上 晋

熊本有機農業研究会がJAS認証団体として登録され、審査員と共に判定委員を構成するので農業以外の人で一般消費者が1名、レストラン経営者から1名をと言うことで消費者代表としてお受けしたのが始まりであった。農業にあまり関心の無かった私にとって全てのことが新鮮であった。

しかし、勉強会に出ていると不思議なことを経験する。有機農業の推進をしている私どもに対して「有機の将来性はあまりない、これからの主流は減農薬が中心となる」と農水省の研究機関の方が何の疑いもなく話される。あきれてものが言えない。そのうち、認証団体に対する引き締めが行われる。何の補助もせず。私はこれも不思議でならない。でも皆さんは頑張り続けた。その原動力は「有機」はすばらしいという信念と使命感である。その甲斐あって「有機農業推進法」が国会を通過し成立した。

最近の話題としては、温暖化、環境保護を理由にバイオ、バイオと呼ばれ、何か抵抗できないような雰囲気を感じる。そのおかげで食料の価格は上昇の一途をたどっている。また、中国向け、米の輸出が両国政府の間で取り交わされているが、私の中国の友人によるとこの米を買い取る人が、5000万人はいるだろうという。1ヶ2000円の日本リンゴがよく売れている。自国の食の安全性を疑っているのは中国人だからと言う。いずれにしても将来を見据えた上での食の戦略構築が急務ではなからうか。



有機農業の推進で日本の活路を拓く

ツルネン・マルテイ参議院議員
(有機農業推進議員連盟事務局長)

有機農業への転機は

すでに始まっている

世界全体で有機農産物の売上げはここ10年、毎年20%づつ拡大してきている。消費者の多くは健康問題への不安を募らせ、有機農産物が健康に良いのみでなく環境にもやさしいことに気づき始めている。福島県農業総合センターには有機の畑、水田の試験場があり、有機農業の研究開発が始まっている。35年間の草の根運動が転機への準備であつたと思う。

「有機農業の推進に関する法律」

有機農業の推進に関する法律は、第一条から第十五条までの条文と附則とで構成され、その内容は有機農業を推進し発展を図る、というものである。画期的な法律の特徴的な点は以下の通り。

① 農業者が中心であり、農業者の自主性を尊重する。消費者が容易に有機農産物入手できるよう農業者と消費者が連携して行う。

② 国と地方公共団体の責務を明確にし、有機農業推進の施策を作つて実施するに当たっては、財政上の措置を講じる(予算を付

ける)。

③ 国は「基本方針」を定め、都道府県はその方針に即し、「推進計画」を定める。

④ 技術指導など有機農業者や有機を目指す者への支援を行う。

⑤ 有機農業に関する技術開発、普及指導、情報の提供を行う。

⑥ 消費者に対して有機農業に対する理解と関心を深めるために知識の普及や啓発のための広報活動を行う。また、有機農業者と消費者との交流を促進する。

⑦ 施策の策定に当たつて、有機農業者の意見を反映させる。

次の段階、「基本方針」の策定

「有機農業の推進に関する法律」が先ずできて、次に法律に沿つて「基本方針」が策定される。(講演のあつた2月25日時点では)食料・農業・農村政策審議会生産分科会で策定の途中で、3月下旬には答申が出される予定。また、全国有機農業団体協議会から基本方針について提言が出され、意見交換されている。(基本方針は4月27日付けで発表され、次は都道府県の「推進計画」作りへと進む)



演 講 会 記 総

その後、有機農業議員連盟事務局長ツルネンマルテイ参議院議員と熊本大学徳野貞雄教授を招いて講演会が行われた。ツルネン氏て、この有機農業推進法を的確に読み解かれた。また徳野氏の農村の現状と家族の実態調査の上に立った話に皆聞き入った。



講演するツルネンマルテイ氏

食料自給率向上と有機農業

- ・ 食料自給率を向上させるには日本人の平均摂取量、2599キロカロリーを2000キロカロリーに下げるだけで(食べる量をほんの少し減らすだけで)自給率は53%に跳ね上がる。
- ・ 現状500万haの耕作面積を、イネ、麦、大豆を2年3作の輪作で有効活用する。その内3割程度は有機に転換させたい。
- ・ 3000万トンの畜産輸入飼料

皆が動かないとダメです。 徳野貞雄氏(熊本大学文学部教授)



この法律には「農業者、消費者が連携して自主的に」と書かれており、品格と格調が高いものになっている。この法律を有機「農産物」推進法にしてはダメである。「農産物」になつたら農業者と消費者が対立することになる。中国ではアイガモ農法で九州ぐらいの面積で米を作っている。狙っているのは日本。「農産物」ということになると、中国から持つてくればいいという流通業者が儲かるだけ。単に食料を守る、ではなく水という環境問題の視点からも考えねばならない。

問題の一つは生産者のほとんどが高齢化していること。50歳以下がない。もう一つの問題は消費

は、食品残渣、農業残渣、農産加工残渣を使うのと、国・公有林1500万haの40%を畜産に活用する。肉を減らし和食に戻ること。など、いろいろ工夫することで、自給率は今すぐにでも上げられる。

まとめ

有機農業推進法の立法はゴールではなく第一歩と考える。10年後には有機が40%になるよう目指したい。基本方針、推進計画へ有機農業者、流通、消費者等の声を反映させねばならない。有機JAS法など関係する法律を整備する必要がある。

熊本県知事 潮谷義子氏

皆様、こんにちは。

私は、農というものに大変深い興味を持っています。

それは、命と健康に直結するというばかりでなく、循環型社会ということ考えた場合、第一次産業、とりわけ農業の問題をしっかりと考えていかないと、地球そのものがダメになっていくのではない

かという恐れをずっといできてきました。

県政の中にありましても、エコファーマーの皆様方を増やしていかねばならないとか、熊本県の水を守り、農業、畜産の観点から、水の量と質を考えていかなければならないとか、そのような課題認識を持っています。

さらに、水俣病を経験した熊本県でございます。お母さんの中にある胎盤は、かつての産婦人科データでは、外側から悪しきものは通さない、胎盤がすべて吸収し、赤ちゃんにはいかないと言われていました。しかし、水銀は胎盤を通して赤ちゃんに到達してしまいました。こういったことを考えますと、熊本県がこの水俣病の問題を考え、学び、検証をし、次世代に伝え、広い課題の中から命の問題を考えていかなければならないと思っています。

私の力は微々たるものですが、軸足を動かすことなく、命とかけがえのないこの地球を次世代にのこしていくという、その一里塚をしっかりと築いていきたいと思っています。

有機農業の皆様方の存在は、私の生活の中にずいぶん早くからありました。有機農業をなさっている方から直接お米を頂いたりしていましたが、最近は、わずか老人夫婦二人、私と夫だけの生活になりますと、なかなか、お米を有機農家のところから直接頂くということに躊躇してしまいます。

有機農業をなさる皆様たちが広がっていくということも大事ですが、その一方で消費者が広がっていく、流通の中にどのように乗せていくかという課題が、この有機農業の推進の領域の中にあることも事実でございます。

今回、有機農業に係る法律ができましたので、国で策定された中身に従って、県でもきちっと計画を立てていくという役割が求められます。

行政の役割、そして、有機農業をなさる皆さんの役割、また消費者の役割、こういったものが一体とならなければ、これはなかなか進んで参りませんので、今後とも皆様方のお力も頂戴したいと思います。

ありがとうございました。



総会記念講演の挨拶をする熊本県知事

者。分かっていて行動に結びつく人（有機農産物を購入する人）は3割。残り7割は分かっていない。3割の内行動に結びつかない。3割の内完全に有機で生活する人は5.4%という調査があるが、ここが年々小さくなってきている。しかし若い農業志望者の3割くらいは有機志向ともいわれている。望みはあるかもしれない。

食料・環境・国土・国民の暮らし

しのある方など皆、薄々大変なことになるのではないかと気付いているのではない。生産者と消費者がもっと手を結ぶと色々なことが出来、変えていけるのではない。この法律は奇跡的に出来た。しかし法律が出来たから上から何かしてくれるというものではない。皆が動かないとダメです。



第7回

2月25日 熊本県農業公園で開かれた総会
は立法に尽力された本人というだけあつ

質疑

Q 支援のあり方として、集落営農への直接支援になるのか、個人への支援や生産組合のようなものへの支援なのか、熊有研のようなNPOなら対象になるのか
A 個人への支援、またはNPOなどへの支援、という要望は大きくなっている、しかし、今のところ分からない、すぐには無理かもしれない。

Q JAと足並みを揃えて進めていくといいのだが
A 農水省もJAも従来有機農業に対して消極的であったが、法律策定を機にかなり理解が進んでいる。一緒に取り組めるところ。
Q 新規就農者の支援についてはどうか。
A 県レベルの推進計画には盛り込まれるのではない。

推進法の基本方針発表さる

農水省は4月27日付けで、有機農業推進法を具体化していくための「基本方針」を発表した。これからは、これに基づいて各都道府県による推進計画作りが本格化していくことになる（5年の内に、全ての都道府県で策定し、熊本県でも1、2年中に策定したいとの意向である。）

「基本方針」の基本的視点のなかで、有機農業は「安全安心」「健康」によいということのみならず「農業の自然循環機能を増進し、農業生産活動に由来する環境への負荷を大幅に低減、生物多様性の保全に資する」ものであることがうたわれたのは画期的である。

しかしその一方で、有機農業への理解が「現状では、科学的に合成された肥料及び農薬を使用する通常の農業に比べて、病害虫による品質、収量の低下が起りやすいなどの課題を抱えて」いるために「未だ取組みは少ない」としている。これまで進められてきた「近代的」農法観から見た観点ではあるが、有機農業の理解のしかたとしては疑問を感じるところである。

初めて有機農業が法的に認知されるようになったものの、その方法や実績、また可能性についてまだ確定された評価がなされていない現状では、このような認識のずれは当然といえは当然である。

有機農業者の関りが

問われている

では、これからの有機農業の定着と推進において、誰に、何が問われているのか。このことをしっかりと考えてみる必要がある。推進法で投げかけられているのは、「実のある展開のためにそれに取り組んできた主体の側からの提言と牽引が重要だ」と言うことではないだろうか。

熊本県に政策提言を 有機農業推進法を意義 あるものにするために

熊本県有機農業研究会 常務理事会

今日の危機的な農業、農村の再生につながるような、施策は育たないということだ。有機農業を担い支えてきた農業者、消費者の関わりが問われている。

対策委員会を設置

これからの熊本県の「推進計画」作りに活かしていくために、熊有研の取り組みで課題を政策提言としてまとめ上げていくことが、今年の最大の課題と考える。

1) 生産者と消費者の交流事業としての「ゆうきフェスタ」の充実

2) 良質の堆肥や除草技術の開発や種苗交換などを通して培ってきた有機農業技術の体系化と拠点施設づくり

3) 有機農業に参入しようとする者への支援策

4) 提携運動の中で積み上げてきた産消交流や消費者啓発の取組みを、身土不二を基本として食農教育のノウハウとしてまとめ上げる

それを担うリーダーの育成

5) 認証事業のなかで見えてきた有機JAS制度の不備を補完する政策の実現
などなど、少し考えただけでも、提言していく課題はいくらでも出てくる。

熊有研では、推進法対策委員会を作つて対処していくことになるが、委員会において出来るのはプランニングまでである。大事なのは、熊有研全体で、その計画を実際に取り組んでいく機運や、準備が出来るかということであろう。

一人一人が動かないと

ダメです

そのために、まず現場で、一人一人が、あるいは、グループで考へて行動に移していくことが問われている。この30年で最大のチャンスといえるこの機会を見逃さないために！

「意中の人を捉えたいなら、胃袋をつかめ！」この定石は消費者にも有効。

現在一般的な肉中心の食卓は、肉のうまさを知って広まったもの。

それならば、美味しくヘルシーな有機野菜がもてないはずがない。

なのに、未だに「マニア的な人気」に留まっているのは、

その素質を引き出す料理法が浸透していないからでは・・・？

有機野菜の味を体感することが、食卓への登場度アップに繋がるはず！

そんな、有機野菜をプロデュースしたいという熱意から、

新企画「オーガニック食クエスト」がスタート。

農的背景が見えるレストランの探訪です。

グルメな精鋭が取材し、お店の売りやメニューのあれこれを紹介しします。

ジャンルは問いません。「うちでやってる」「近所にある」等、

心当たりのある方は熊有研広報部に一報を！ info@kumayuken.org

たとえば、市内アーケードにある「坐・和民」。

メニューには、使用される野菜にJASマークがついています。

多くの若者が集う飲み屋さんで、供されるヘルシーな野菜。

この取り合わせの斬新さも話題性に一役買っているのかも。

第1回はちょっと遠出して福岡で探索します。

都会ではオーガニックレストランは大盛況との噂。その秘密を取材してきます。

乞うご期待！



絵・matsumoto

新企画

オーガニック食クエスト

ゆうき しよく たんぼう

by 広報部

味覚障害

大坪 路弘(おおつぼ みちひろ)

理学博士 (株)果実堂・フードサイエンス研究所 所長

農産物など食物の安全性と人体への影響・効果等の科学的な分析、立証を進める一方、県・熊大・日赤熊本健康管理センターなどと連携して大規模ミネラル測定事業を展開中。

熊大の学生を対象に調査開始

有機に軍配、ミネラルの量

◆味覚障害と亜鉛

「味覚障害」とは、味を感じる細胞が機能しなくなり、5つの基本味(甘、塩、酸、苦、旨)が分からなくなる病気です。近年、その患者数は推定で、年間23万人ずつ増加しているといわれています。味を感じなくなると、味付けが濃すぎる、苦い、おかしい、といった事がわからないということですから、健康な食生活が出来なくなるといっても過言ではありません。

◆なぜ味覚障害になるのか?

この細胞は、通常約10日ごとに新しく生まれ変わっていますが、ミネラルの一種「亜鉛」が不足すると細胞は増えることが出来なくなります。「カリ」などに多く含まれるこの亜鉛は、実は舌の細胞を作るのに大変重要なものなのです。しかし保存料などに使われる「リン酸」や「フィチン酸」などを多く摂取すると、せっかく食べた亜鉛が、体の外へ排出されてしまう事がわかっています。高齢者では、一人での食事による食事内容の偏りや減少、若い女性では過度のダイエット、小学生では朝食の欠食など食生活の乱れが亜鉛不足の原因と考えられています。近年問題になっています。

◆毛髪からミネラルを測る

血液中のミネラルは食事等の影響を受けて一日でも大きく変動しますが、毛髪は1センチに1ヵ月分のミネラルが蓄積されている

ていますので、長い間の平均値がわかり、栄養指導のよい資料になります。(株)

果実堂・フードサイエンス研究所では今年5月より、県、熊本機能病院、熊大医学部と協力し、熊大の学生を対象に三百人の毛髪ミネラル検査を開始。情報を集めて、味覚障害とミネラルや食生活との関連について調査を進めています。毛髪ミネラル分析の結果から栄養バランスを改善し、生活習慣病を防ぐための予防医学に役立てたいと考えています。

◆食材と栄養成分

体に無くてはならないミネラルやビタミンですが、野菜の栄養成分は従来に比べ、大きく減っているといわれています。特に、非有機野菜(一般野菜)は、有機野菜に比べて栄養成分が少なくなっているのです。

ミネラルとは、元来「鉱物」です。地中にあった成分は、土から野菜に吸収され、水に溶けて様々な生物に取り込まれます。ですから食材の作り方によってミネラルの量に差が生まれます。研究所では、現在、有機野菜を育てる土壌に着目し、熊本近辺で栽培される有機野菜と、他の地域の非有機野菜についてのミネラルを始めとした栄養成分の比較調査をおこなって、有機野菜の栄養成分の豊富さについて、科学的に裏付けるデータを収集できればと考えています。

(果実堂ウェルリフは熊有研の会員です)

総会の休憩時間に味覚障害を紹介するビデオが上映されました

有機栽培野菜と一般野菜のミネラル量の比較

※生野菜100gあたり

カルシウム Ca



有機栽培野菜
121.7mg



一般野菜
55.5mg

亜鉛 Zn



有機栽培野菜
0.46mg



一般野菜
0.29mg

鉄 Fe



有機栽培野菜
2.5mg



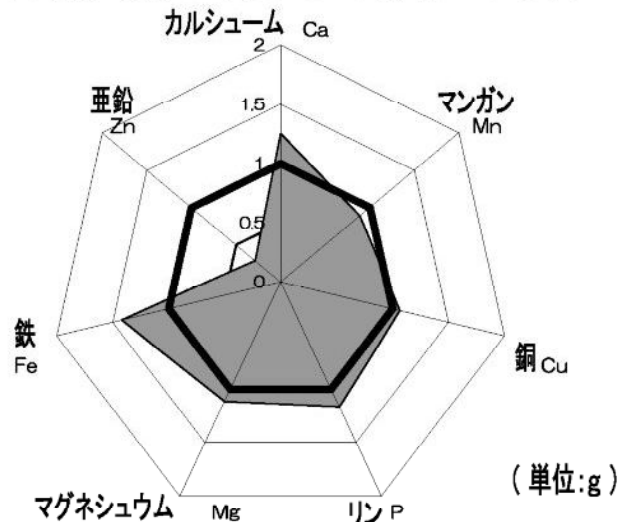
一般野菜
0.6mg

分析・果実堂フードサイエンス研究所

お客様の毛髪ミネラル分析結果

毛髪ミネラルバランス

あなたの毛髪中のミネラルバランスを以下のグラフで示しました。
※太い黒線は、健康人の測定データの平均値を示しております。



熊有研の部局やプロジェクトチームは 今年こんな活動を予定しています

種苗部 部長・佐藤勝六

- ★7月初め たねとりクラブの集いに参加 鹿児島県の予定
- ★12月 「ゆうきフェスタ」に出展

広報部 部長・間澄子

- ★広報誌「ゆうき」の発行
- ★ホームページの管理
- ★有機関連レストランの視察と取材

青年部 部長・田中誠

- ★2ヶ月に1回の定例会
- ★10月にイベント（内容は7月の例会で決定）
- ★12月のゆうきフェスタで新規就農相談コーナー開設
- ★生産者データの洗い直し など

食環境部

- ★現在検討中

菜の花プロジェクト

- ★地域や保育園、学校と一緒に菜種の播種から収穫、菜種油絞りまでやることを追求
- ★学校や保育園で使う教材パンフ作成
- ＜＜教材パンフをつくるメンバー募集中！＞＞
- 子どもに分かりやすく楽しいものを作りたいと考えています。イラストや編集に興味ある方、自分の子どもの通う学校や保育園で菜の花を栽培したいという人、参加しませんか！

ゆうきフェスタ実行委員会

- ★12月2日（日） 興南会館にて開催
- ★第1回実行委員会を6月にもち、実行委員長、企画会議メンバーを確定する。
- ★今後、参加団体を募っていく。
- ★キッズ料理コンテストなど、西部ガスとの協力関係で開催できる見通しである。

★熊有研の菜の花プロジェクトは、熊本ファミリー銀行の「ふるさと環境応援定期」からの寄付決定！！

★「くまもとeco燃料拡大推進研究会」が設立されました。

▼有機農業推進法の基本方針もでて、いよいよ、都道府県レベルで具体的施策が検討されるんだそうです。有研では対策委員会をつくるらしいけど、私たち広報部員も勉強しないといけないよね、なーんて話になっていきます。皆さんもグループで勉強会を開きましょー！講師は有研から派遣できるそうですよ。

（広報部員一同）

（だいのりこ）
「穀物抜きで育てられないものか、大阪の農場では今、稲わらだけで肥育する実験をしているとか。いくらなんでも稲わらだけじゃ大きくならないだろうな。牛肉が特権階級だけの贅沢品になるのは近いかも。いつまで「牛飼」が続けられるか分からないから、今の内に野菜作りの勉強しよう！」

第7回通常総会報告

2月25日（日）午前10時半より熊本県農業公園多目的ホールで、第7回通常総会は開催され、正会員総数248名中167名の出席で成立しました。議長に河地和一さんが選出され、議案審議に入りました。第1号議案から第4号議案の報告・提案が理事会より行なわれました。途中監査報告が行われ、質疑の後全ての議案について全会一致で、承認されました。続いて、第5号議案の役員の選出に移り、別紙役員名簿の方々が選出されました。ただし、「くまもと有機の会」及び「山都町有機農業協議会」「熊本のちと土を考える会」から推薦を受け理事の補充を行なうことが確認され、名簿にある渡辺さん・山下さんの補充がなされています。

また、3月1日第1回理事会が開催され、理事長・副理事長の互選が行われました。

役員名簿

役名	氏名	団体名
理事長 (常務理事)	市来 眞	農の心と共に「はこべ会」
副理事長 (常務理事)	間 司	百草園
副理事長 (常務理事)	橋本忠昌	有機JAS審査員・判定員
理事 (常務理事)	坂梨敏行	有機JAS審査員
理事 (常務理事)	中島政敏	事務局
理事	北岡なお子	千草会（百草園消費者の会）
理事	内田敬介	有機JAS判定員
理事	河地和一	愛農会野菜部
理事	三上 晋	有機JAS判定委員
理事	森 連子	農の心と共に「はこべ会」
理事	吉田康成	熊本のちと土を考える会
理事	寄元和浩	熊本研有機農業研究会「青年部」
理事	渡辺眞明	くまもと有機の会
理事	山下正喜	山都町有機農業協議会
監事	田上チジ子	くまもと有機の会
監事	養田友宏	九州有機の里

編集後記



▼長い消費者（運動？）暮らしから、「生産者になってみたい！」と思い立ち、農場暮らしを始めて早2年。生産の中心は「牛飼」。6頭の牛を何とか出荷し終え、今また新たに6頭の牛を導入、世話に明け暮れる毎日です。

牛の餌には泣かれます。稲わら以外はほぼすべて輸入穀物。中でも「とうもろこし」。アメリカのエネルギー政策「ガソリンからバイオエタノールへ」の影響をモロに受け、とうもろこし価格の高騰は落ち着く先が全く見えない状況です。来年になると本格的に飼料価格に反映されるらしく、そうなると飼料代はいくら位に・・・。

昭和51年から発行された熊本県有機農業研究会会報のタイトルとして使われていたものです。